

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	667 伊賀神戸駅前周辺整備事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	01	都市計画総務費
基本 施策	27 秩序のなかにもにぎわいのある都市空間をつくる	細目	344	社会資本整備総合交付金事業
		細々目	71	伊賀神戸駅前周辺整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	190700		担当者 氏名
	名称	建設部都市計画課		
		松尾 卓哉	連絡先	43 - 2315 (内線) 263

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀神戸駅前周辺地域と住民	※対象件数
成果(どうする)	駅及び駅周辺の整備を行うことでバスなどの公共交通機関と鉄道とのアクセス向上と駅周辺の賑わいを創出する。	
根拠法令・要綱等	都市計画法	
開始年度	平成 22 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業 内容	事業用地の地権者と買収交渉を行い、用地取得、建物補償を行った。	
社会情勢の 変化等	平成26年度に完成予定の主要地方道上野名張線が完了すると、伊賀神戸駅の利用者の大半は、完成した県道から市道花之木古山神戸線を利用することが予想されるため、県道の完成に併せ、道路拡幅及び歩道整備を行う。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		1 委託先	[]
3 規模・構造	2車線片側歩道	2 配置人員	人
4 総事業費	111,958 千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			目標	実績		
			実績	目標		
			目標	実績		
			実績	目標		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
事業の進捗率		全体事業費に対する実施済事業費の比率にすることにより、事業の進捗状況が把握できる。	%	目標	8.0	50.0	40.0
				実績	7.0	20.0	
				目標			
				実績			

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)		6,898	16,075		15,375		61,800	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				8,250			
	県支出金							
	地方債				6,700			
	その他							
一般財源		6,898	16,075		425		61,800	
事業投入人件費(B)		1.0人 7,200	7,200					
フルコスト(A)+(B)		14,098	23,275		22,575		69,000	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有 効 性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達 成 度	【達1】当初設定した計画を 60%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	【達2】予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 繰越明許費	事業用地の取得について、地権者毎に交渉を行っているが、最終的な合意には至っていない案件がある。引き続き、早期に事業用地の取得が完了すよう交渉を続ける。
効 率 性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	ロータリーに替わる案として、バスの回転場(待避場)の設置場所等を設置できるよう協議を進める。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない
	【詳細】 バスの回転場の整備計画については、条件に合致する用地の確保できないが、道路と歩道の整備を引き続き行う。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 通勤、通学時間帯になれば歩行者、バス、送迎車両等の通過車両が混在し非常に危険な状態になっているため、県道バイパスから駅までのアクセス道路の整備が望まれている。
現時点における 課題、その他	事業用地の取得が遅れている。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	早期に工事着手ができるよう、地権者交渉を継続的にを行い、事業用地の取得を行う。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	675	都市計画調査策定等事業	会計	01	一般会計	
			款	08	土木費	
			項	04	都市計画費	
基本 施策	27	秩序のなかにもにぎわいのある都市空間をつくる	目	01	都市計画総務費	
			細目	367	都市計画調査策定等事業	
行革大綱の重点事項番号			細々目	51	都市計画調査策定等事業	
担当部課	コード	190700	担当者 氏名	松尾 卓哉	連絡先 (内線)	43 - 2315
	名称	建設部都市計画課				263

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	都市計画区域の再編と土地利用管理手法の設定	※対象件数
成果(どうする)	都市マスタープランにもとづく、多核連携型の都市構成を実現するための整備、開発、保全を図るための手法が確立され、住み良さが実感できる効率的で持続可能なまちづくりが行える。	
根拠法令・要綱等	都市計画法	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	都市マスタープランに基づく、都市計画区域の再編と土地利用管理手法の制度設計を行うため、土地利用管理手法検討委員会、庁内検討会議を行い、全市民を対象とした住民説明会を行った。	
社会情勢の 変化等	市町村合併に伴い、現在の市域には4つの都市計画区域と都市計画区域外の地域が混在することから、早急に一体的な都市づくりを進めるため、都市計画区域の再編と区域区分の方針を定めなければならない。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		1 委託先	[]
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
庁内検討会議の開催	目標	回	4	1	1	1
	実績		4	1		
都市マスタープラン策定委員会及び土地利用管理手法検討委員会の開催	目標	回	2	4	2	2
	実績		9	6		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
都市マスタープランの策定における作業進捗	各計画の作業進捗状況が把握できる。	%	目標	100.0	-	-	-
			実績	100.0	-	-	-
都市計画区域の再編、区域区分制度の設計	各計画の作業進捗状況が把握できる。	%	目標	50.0	70.0	70.0	80.0
			実績	40.0	60.0		

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		18,396	676	5,842	5,800
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	18,396	676	5,842	5,800
	事業投入人件費(B)	1.5人 10,800	1.5人 10,800	1.5人 10,800	1.5人 10,800
	フルコスト(A)+(B)	29,196	11,476	16,642	16,600

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 検討委員会において引き続き作業を進めるが、国・県との調整、市議会、市民への説明や周知等必要な作業が多いため、今後の状況によってはスケジュールは流動的である。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	国、県との協議を進め、市議会へ制度の説明を行い、地域への説明会を実施できるよう円滑に協議調整を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 土地利用管理手法検討委員会、庁内検討会議を行い市議会へ制度2案について説明を行い、全市民を対象とした住民説明会を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 伊賀市都市マスタープランの方針による一体的なまちづくりを行うことを目的とし、都市計画区域の再編を行うと共に区域区分制度の制度設計を行う。検討委員会、検討会議において線引き、非線引きの制度設計を進め、制度確立に向けての取り組みを行う必要がある。
現時点における課題、その他	住民説明会等を行い、具体的な制度設計と制度比較案の検討を行っているが、比較2案についての評価が分かれていることや、説明会の参加者が少ないことなど、住民の声を幅広く聴取しているとはいえない状況である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	制度設計については、市民の土地利用についての意向が十分反映されるよう、外部への発信にも力点を置きながら作業を進めることが必要であるため、今後は、土地利用の仕組みや制度設計の取組みの状況が、幅広く市民に周知されるよう広報活動や意見収集を含めた作業を進める。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	678 市街地整備推進事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	02	市街地整備推進費
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	細目	371	市街地整備推進事業
		細々目	51	市街地整備推進事業費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	190700	担当者 氏名	葛原 秀哉
	名称	建設部都市計画課		
		連絡先	43 - 2314 (内線) 266	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市景観計画の進行管理	※対象件数
成果(どうする)	伊賀市景観計画に基づき、伊賀市の自然、歴史、文化等を活かした個性豊かな伊賀らしい景観まちづくりを進め、愛着と誇りを持てる「ふるさと伊賀」を実現する	
根拠法令・要綱等	景観法、伊賀市ふるさと風景づくり条例	
開始年度	平成 13 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	街なみ環境整備事業
H23 事業 内容	伊賀市景観計画の進行管理と伊賀市ふるさと風景づくり条例の運用と、それに基づく指導・相談。 伊賀市景観審議会を2回開催。 景観アドバイザー会議を1回開催。	
社会情勢の 変化等	携帯電話需要の増加に併せ、携帯電話基地局の設置に係る届出が大多数を占めている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
広報回数		回	目標	目標	2	2
			実績	実績	1	
			目標	目標		
			実績	実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
広報回数		市民へどれだけ広報しているかが周知の目安となる。	回	目標	目標	2	2
				実績	実績	1	
				目標	目標		
				実績	実績		

投入 コスト	A の 財 源 内 訳	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		121	211	357	365	
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	121	211	357	365	
	事業投入人件費(B)	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160	
	フルコスト(A)+(B)	2,281	2,371	2,517	2,525	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	○	
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
【達2】予算の繰越の有無 無 周知の方策として、市ホームページの利活用に注力したい。		
【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	継続した指導と監視を行う。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	通年にわたり、制度に基づく相談・指導を実施した。また、条例に定める景観形成対象物の保存に取組んだ。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	景観計画に沿い「伝統と風格のある城下町にふさわしいまちなみ」の保存と再生、継承のため、今後も継続する必要がある。
現時点における課題、その他	伊賀市独自の色彩ガイドラインを策定し、景観計画との適合性を図りながら、景観まちづくりを推進する。景観形成対象物に指定されている歴史的景観建造物の活用や保存のあり方について、見直しを行う。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	色彩ガイドラインの早期策定及び住民の景観意識向上のため制度周知を図る。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	679 市街地整備推進事業費(町家活用推進事業費)	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	02	市街地整備推進費
基本施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	細目	371	市街地整備推進事業
		細々目	51	市街地整備推進事業費
行革大綱の重点事項番号		5		
担当部課名	コード	190800		担当者氏名
	名称	建設部中心市街地推進課		
		藤森 大輔	連絡先	22 - 9825 (内線) 4824

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	城下町に残る町家	※対象件数
成果(どうする)	町家を活用し、町家の保全と中心市街地の活性化、ひいてはまちづくりを担うひとづくりを推進する。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	中心市街地活性化のための各種事業
H23 事業内容	市民と行政の協働により設立された「伊賀上野町家みらいセンター」に町家を利用したまちづくりに関する調査、研究、啓発及び実践活動業務を委託した。 【調査・研究】 例月定例会において町家の活用について検討を行った。 【啓発・実践活動】 NINJAフェスタパズル道場の実施、灯りの細道、七夕イベントの実施、まち歩きイベントの実施	
社会情勢の変化等	平成21年度、平成23年度に事業内容を見直し、委託料を減額した。 平成24年度から事務局を株式会社まちづくり伊賀上野に移管する予定。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
町家活用イベントの開催	回	回	目標	4	目標	4
			実績	4	実績	4
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
イベントの参加者数	回	活用の成果を評価する	人	目標	5,200	目標	5,200
				実績	5,100	実績	4,900
町家利用回数	回	町家の利用価値を評価する	回	目標	12	目標	12
				実績	12	実績	12

投入コスト	Aの財源内訳	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	国庫支出金	600	500	725	725
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	600	500	725	725
事業投入人件費(B)		0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		4,200	4,100	2,165	2,165

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 ※ 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	伊賀市の町家の件数は県内でも有数であり、築50年以上のものが多く残っているが、高齢化や後継者不足により住む者を失った町家の空家化や取り壊しも年々増加していることから、新たな活用方法を提案し、町家の再生を図るためにも当事業は必要である。
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 無 ホームページ等により活動や町家の魅力について啓発を行う。		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成23年度中に事務局の移管を行うとともに、現在借用している町家から拠点を移転し、改善を図っていく。 平成24年度以降は事務局経費も含めた委託料を計上していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 平成23年度中に事務局移管にかかる調整が完了し、平成24年度から株式会社まちづくり伊賀上野に事務局を移管する。 新たな活動拠点についても候補地を選定しており、今後移転に向けて調整を図っていく。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	東 弘久
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 事務局の移管に係る調整が完了し、これに伴う人件費等委託料の増額も必要最小限に抑えている。 新たに事務局となる株式会社まちづくり伊賀上野は、自社において、町家を借りたい人と貸したい人を結びつける「町家情報バンク」事業を実施しており、この経験を活かした積極的な事務局運営が期待される。 また、町家活用に係る事業の実施や、地域住民との官民協働による取り組み等の実施については、引き続き人的・財政的支援を継続していく。
現時点における課題、その他	平成24年度当初から事務局移管を予定しているが、年度当初にNINJAフェスタをはじめとする多くの事業が集中しており、事業に支障をきたさないよう移管事務をスムーズに行う必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	人通りの多い新たな活動拠点への移転について、本センターと調整を行い、平成27年度を目標に移転したい。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	680 街なみ環境整備事業(都市景観)	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	02	市街地整備推進費
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	細目	371	市街地整備推進事業
		細々目	52	街なみ環境整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	190700		担当者 氏名
	名称	建設部都市計画課		
		連絡先	43 - 2314 (内線) 266	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	城下町に残る町家	※対象件数
成果(どうする)	空き町家や駐車場化による町並みの喪失を食い止め、町家を活用することによる町家の保全と城下町の景観形成を図る。	
根拠法令・要綱等	伊賀市ふるさと風景づくり条例	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	中心市街地活性化のための各種推進事業
H23 事業 内容	「伊賀市ふるさと風景づくり条例」及び「うえのまち地区街なみ環境整備方針」に基づき、城下町としての伝統と風格ある景観形成に寄与する行為に対し助成を行った。 重点風景地区 2件	
社会情勢 の変化等	平成21年1月に「伊賀市ふるさと風景づくり条例」が施行された。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
修景助成の申請件数	件	目標	9	4	4	6
		実績	4	2		
		目標				
		実績				

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
修景助成件数	地域内での修景棟数が増加することで街なみ形成が促進する。	件	目標	9	4	4	6
			実績	4	2		
			目標				
			実績				

投入 コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	4,259	1,476	5,150	5,150
	県支出金	2,062	596	2,110	
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,197	880	3,040	5,150
事業投入人件費(B)		1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)		11,459	8,676	12,350	12,350

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	○
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 助成制度の周知を図る	
	【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	関係者で組織される委員会等へ出向き、制度の周知を図る。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 重点地区の新築住宅建設予定者に対し、景観計画の趣旨を説明するとともに、助成制度を紹介した。伊賀市ホームページに助成制度の案内を掲載した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 事業の趣旨を浸透させ、城下町としての伝統と風格のある景観形成に欠くことのできない事業であり現状維持としたい。
現時点における 課題、その他	制度を活用して助成を行った建造物の長期的な活用と保存等について、的確な取り決めを行う必要がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何 を、どうする)	住民や関係性のある委員会・団体への制度の周知。 制度を活用して助成を行った建造物の長期的な活用と保存等について、的確な取り決めを策定する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	681 街なみ環境整備事業(整備事業)	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	02	市街地整備推進費
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	細目	371	市街地整備推進事業
		細々目	52	街なみ環境整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190800	担当者氏名	藤森 大輔
	名称	建設部中心市街地推進課		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	中心市街地区域内	※対象件数
成果(どうする)	居住人口増と観光客の誘致により、中心市街地のにぎわいを創出する。	
根拠法令・要綱等	伊賀市中心市街地活性化基本計画(中活計画)、社会資本総合整備計画	
開始年度	平成 13 年度	関連事業
終了年度	平成 29 年度	市街地再開発事業、中心市街地活性化のための各種推進事業
H23 事業 内容	市道三之町線道路美装化工事 ふたば公園整備工事 市道中町新長田橋線他1線測量・設計業務 忍町武家屋敷活用基本設計業務委託(ワークショップ開催)	
社会情勢の 変化等	平成23年度から国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業に変更	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	うへのまち地区の一部(140%)
2 建設面積 (延床面積)	道路美装化L=4, 445mほか
3 規模・構造	
4 総事業費	1,424,905 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			道路美装化事業進捗率	%	目標 19.95 実績 19.95	目標 27.75 実績 26.40

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
				一日あたりの通行量	中心市街地の回遊性を高める事業として位置付けられている	人	目標 3,817 実績 2,835
道路美装化進捗率	中心市街地の回遊性を高める事業として位置付けられている	%	目標 19.95 実績 19.95	目標 27.75 実績 26.40	32.49	45.51	

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)	190,227	104,751	164,947	189,595				
A の 財 源 内 訳								
国庫支出金	96,271	47,271	68,829	79,320				
県支出金								
地方債	89,400	52,015	91,100	102,788				
その他								
一般財源	4,556	5,465	5,018	7,487				
事業投入人件費 (B)	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400				
フルコスト (A)+(B)	204,627	119,151	179,347	203,995				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 城下町の歴史的な街なみを保全することは中心市街地活性化にとって重要な要件である 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 市の重点施策である中心市街地活性化事業の基盤事業であることから、休廃止は不可	市街地の回遊性を高める道路美装化事業等の実施は、中活計画における主要事業に位置付けられていることから活性化のための必要性は高い。 また、地域住民の方々に城下町伊賀上野に対する誇りと愛着を持ち続けてもらうため、歴史的な武家屋敷を活用した地域交流センターや広場の整備に際し、住民ワークショップを重ね、活用方法や運営方法などを官民協働で検討することにより、今後の活発な利用促進が期待される。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	道路美装化により、歩きやすい道路を整備し、中心市街地各地点に拠点となる施設や公園を整備することで回遊性の向上が図れる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%未満 実施している。 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 平成23年度末に完成したハイトピア伊賀の求心力により、まちなかににぎわいを取り戻し、通行量の増加を目指す。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	市街地の道路や側溝については老朽化が著しいため、改修が必要であったが、当事業により実施できるため効率性は高い。 また、水道の老朽管更新と時期を調整し、舗装復旧等について無駄のないように実施している。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	用地の確保については、中活計画の認定期間中(平成25年3月まで)を目途に地権者の意向調査、地域における広場等の必要性について調整を行う。 また、公園等の整備・管理運営については、他の市街地公園のモデル的な取り組みでもあるため、ワークショップ等で十分検討を重ねたい。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 広場整備、ポケットパーク整備について、用地の確保が進んでいない。(東西の通りを通り抜けできるような土地を探しているため困難) 平成23年度末に完成したふたば公園の維持管理方法については、都市計画課、近隣地域と協議の結果、日常管理を地域が行う形で運営を行うこととなった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	東 弘久
事業の方向性	【方向性】 手法改善 【理由】 社会資本整備総合交付金事業は計画期間終了まで数年あるが、中活計画については本年度をもって認定期間が終了となるため、これまでの取り組みを総括・検証したうえで、計画期間の延長や二期計画の認定を検討し、今後の展開につなげていきたい。 また、広場・ポケットパーク用地の確保が急務であるため、実現に向けて地権者等との調整を進めたい。
現時点における課題、その他	広場整備、ポケットパークの整備については、用地の確保が困難である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	これまでの取り組みの総括・検証を行うとともに、社会資本整備総合交付金事業の内容(広場・ポケットパークなど)を再考したうえで、今後の事業展開を計画的に進める。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1072 市駅前地区市街地再開発事業	会計	14	市街地再開発事業特別会計
		款	01	事業費
		項	01	市街地再開発事業費
基本施策	27 秩序の中にもにぎわいのある都市空間をつくる	目	01	市街地再開発事業費
		細目	598	市駅前地区市街地再開発事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	01	市駅前地区市街地再開発事業
担当部課名	コード	190800	担当者氏名	稲森 孝文
	名称	建設部中心市街地推進課		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	①ハイトピア伊賀の区分所有者及び入居者 ②市民及び中心市街地への来訪者	※対象件数
成果(どうする)	①施設の新築整備による店舗・事務所等のリニューアルや、商業テナントの新規出店により、集客力、収益力が向上する。 ②道路・駅前広場の改良により、交通の安全性、利便性が向上するとともに、市民の交流と憩いの場が創出される。	
根拠法令・要綱等	都市計画法、都市再開発法	
開始年度	平成 17 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
H23 事業内容	市街地再開発ビル「ハイトピア伊賀」が完成した。 ハイトピア伊賀周辺の歩道整備を行った。 ハイトピア伊賀の管理団体として「ハイトピア伊賀管理組合」が設立された。	
社会情勢の変化等	平成24年度の社会資本整備総合交付金が減額配分となっている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市上野丸之内500番地
2 建設面積(延床面積)	10,248.76㎡
3 規模・構造	地上5階地下1階、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)
4 総事業費	5,600,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	民間委託等
1 (委託先)	[ハイトピア伊賀管理組合 ※伊賀市専有部分は市直営]
2 配置人員	人
3 年間運営費	62,527 千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			目標	実績		
			実績	目標		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	事業に対する権利者の合意率	事業の推進には権利者の合意が不可欠のため	%	目標 100.0	目標 100.0	100.0	
				実績 98.0	実績 100.0		
	事業の進捗率	事業費ベース	%	目標 43.4	目標 91.0	100.0	
				実績 29.2	実績 87.6		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)		143,325	3,252,390	691,467				
Aの財源内訳	国庫支出金	24,036	1,117,770	292,200				
	県支出金		122,164	79,912				
	地方債	88,700						
	その他	30,589	2,012,456	319,355				
一般財源		0	0	0			0	
事業投入人件費(B)		4.5人 32,400	4.0人 28,800	4.0人 28,800			人 0	
フルコスト(A)+(B)		175,725	3,281,190	720,267			0	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由	○
※		
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】○をつけた場合、影響の内容及び判断理由		
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】繰越明許費	当初計画していた既設建築物解体工事が平成24年度にずれ込むこととなったため、同工事並びにこれに続く道路・駅前広場整備工事について、効率的な工程管理を行う。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	道路等整備工事着手(平成23年度第2四半期予定)に先立ち、関係自治会及び近隣住民への説明会開催等により理解と協力を求めていくほか、ライフライン等関係事業者との各種調整を詳細に行う。再開発ビル管理組合設立(平成23年9月予定)に向けて、引き続き管理組合設立準備会における管理運営方法等の検討を進める。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】道路等整備工事について、ほぼ予定通りの時期に着工し、隣接するハイトピア伊賀建設工事との工程調整を綿密に行うことで、計画どおりの進捗が図れた。ハイトピア伊賀管理組合を平成24年2月に設立し、管理運営方法等の検討結果を反映したハイトピア伊賀管理規約を策定した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	東 弘久
事業の方向性	【方向性】 終了 【理由】 現在の事業計画に基づく施設整備期間が、平成24年度で完了予定のため。
現時点における課題、その他	本年度の事業完了に向けた残事業について、バスターミナル機能の保全、自動車交通負荷の軽減、歩行者・公共交通利用者の安全確保の3点を満たす実施工程を検討すると、時間的に非常にタイトである。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	既設建物解体後の道路等整備工事について、夜間工事の併用等により効率的な推進を図るとともに、通行規制に伴う公共交通機関の迂回や埋設物等占用物件の移設といった関係事業者等との調整を円滑に行う。また、事業工程の見直しを検討する。

コード	名称	区分	コード	名称			
事業名	2438 市街地整備推進事業費	会計	01	一般会計			
		款	08	土木費			
		項	04	都市計画費			
基本施策	27 秩序の中にもにぎわいのある都市空間をつくる	目	02	市街地整備推進費			
		細目	371	市街地整備推進事業			
行革大綱の重点事項番号		5		細々目	51	市街地整備推進事業費	
担当部課名	コード	190800		担当者氏名	藤森 大輔	連絡先	22 - 9825
	名称	建設部中心市街地推進課					(内線)

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	ハイトピア伊賀利用者及び中心市街地来街者	※対象件数
成果(どうする)	駐車場を確保する。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
事業概要	市駅前地区市街地再開発事業(再開発事業)、中心市街地活性化事業、街なみ環境整備事業	
事業概要	伊賀市中心市街地活性化基本計画の核事業に位置付けられている再開発事業において、駅前広場駐車場が供用開始されるまでの間、暫定的に駐車場を確保し、ハイトピア伊賀利用者の利便性を確保するとともに、車で来街する観光客等の利用を促し、まち歩き観光を推進する。 用地①(成瀬平馬屋敷門・上野丸之内): 駐車台数18台 用地②(旧三重旅行サービス・上野丸之内): 駐車台数12台 用地③(旧介護ビル・上野丸之内): 駐車台数約40台	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	民間委託等
2 建設面積(延床面積)		2 配置(予定)人員	2 人
3 規模・構造		3 年間運営費(見込)	4,242 千円
4 総事業費	千円	4 年間収入(見込)	400 千円
		5 市内の類似施設	市営・民営駐車場

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26
	駐車台数	台	0	68	68	

【成果指標】

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H23	H24	H25	H26
	一日あたりの通行量	駐車場の確保により中心市街地の回遊性が高まるため	人	2,223	4,270	4,270	

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	4,242	6,324						
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	4,242	6,324	0	0	0	0	
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	人	0	人	
フルコスト(A)+(B)	5,682	7,764			0		0	

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 中心市街地の活性化、再開発事業を推進するうえで、駐車場不足は緊急課題となっており、平成24年3月のハイトピア伊賀完成後は特に施設利用者、来街者の増加が見込まれたため。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 駅前広場駐車場の供用開始により約70台の駐車場が確保されれば、暫定駐車場の必要性は希薄となり廃止予定。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 近隣地域住民、施設利用者及び入居者から駐車場の確保に関する要望が多く寄せられている。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 駅前広場駐車場の供用開始となる平成25年度をもって完了とする。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	[必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	中心市街地における駐車場は、上野城、伊賀市役所近傍に市営駐車場、周辺には民間駐車場が点在している。この中で特に民間駐車場は、月極契約が多数を占め、時間貸しが少なく敷地の有効利用が図れていない状況下にある。市駅前地区市街地再開発事業の進捗に伴い駐車需要の増加が想定されたことから、「丸之内城郭ルネッサンス事業」により民間駐車場用地の共同利用化による一体的活用について検討してきたが、地域・地権者等との合意形成が進んでいないのが現状である。この取り組みは、今後も継続して協議・調整を進めるが、駅前広場駐車場整備期間中の駐車場確保は緊急性が高く、供用開始までの暫定利用を含め、より多くの駐車スペースを確保する必要がある。
有効性	[有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 駐車場が確保できない場合、施設利用や観光客数への影響が大きいほか、路上駐車が危惧され近隣に及ぼす影響も大きい。 【根拠】 ○ 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 ○ 誘客の拠点となるハイトピア伊賀が平成23年度末に完成しているため 【根拠】 ○ 当該事務事業は、再開発事業に伴う駐車場確保に添えるものであり、対象者についてはハイトピア伊賀及び当該地を中心に回遊される方であり、成果として回遊性の度合いを計る通行量を設定していることは妥当である
効率性	[効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 ○ 駅前広場駐車場の供用開始までの暫定的措置であり、平成26年度以降はコストが発生しない。 【根拠】 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 ○ 駐車場を確保することにより利用者の利便性を確保し、施設利用者、観光客の増加が見込める。また、利用者に応じた利用料金を徴収する。 【いづろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
東 弘久	中心市街地活性化の核事業である「ハイトピア伊賀」の建物が完成したが、駐車場を含めた駅前広場が未整備であるため、供用開始予定の平成25年度までの間については、施設利用者の利便性を図るための駐車場確保は急務であり、必要不可欠なものである。